

(令和5年第1回定例会9月会議)  
【議案第102号 参考資料】

令和5年度  
補正予算 主要施策一覽  
( 9月会議 議案 )

令和5年9月

会 計 課

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	11	総務費 総務管理費		
			支所費	(新規) 旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事	1
4	1		衛生費 保健衛生費		
		9	新型コロナウイルス感染症対策費	(拡充) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2
7	1		商工費 商工費		
		3	商工振興費	(拡充) 企業誘致事業	3
11	3		災害復旧事業費 文教施設災害復旧費		
		1	現金発生文化財補助災害復旧事業費	(新規) 現年発生文化財補助災害復旧事業	4

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事		補正後予算 2,931千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 11.支所費	補正前予算 0千円
花園地域振興課 地域振興係		議案書 59ページ	(増減) 2,931千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

事業全体の概要	<p>台風第2号の影響による豪雨のため有田川が増水し、旧中南森林公園オートキャンプ場の給水施設が浸水し、ろ過装置の一部が故障しました。</p> <p>当該キャンプ場は貸付を行い運営していますが、故障の影響により、ろ過処理が不十分で、注薬もできない状態となっています。</p> <p>このため、給水はできるものの、トイレや洗い物等、用途を飲料水以外に限定しており、施設の利用に制限が生じていることから、故障した機器の取替工事を行います。</p> <p>[利用状況] 令和2年度(7月～3月):1,286人(宿泊 714人、日帰り 572人)                      令和3年度:2,543人(宿泊 2,406人、日帰り 137人)                      令和4年度:2,449人(宿泊 2,364人、日帰り 85人)                      ※貸付期間 令和2年7月～令和7年3月</p> <p>[近年の修繕状況] 令和2年3月 給水ポンプ取替工事 550千円</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>
今年度の内容	<p>活動</p> <p>故障機器の取替工事を行い、安全な給水を確保します。                      また、本事業については、建物共済保険の対象となるため、事業費の1/2の歳入が発生します。</p> <p>[故障機器]                      ろ過ポンプ2台のうち1台、逆洗ポンプ2台、注薬装置、自動運転制御盤</p> <p>目標</p> <p>施設運営の妨げとならないよう、利用者が少ない12月から工事着手し、利用者が増え始める3月中旬までに取替工事を完了することを目標とします。</p> <p>補正理由</p> <p>台風第2号の影響による豪雨災害で故障し、また、利用者が少ない12月から3月の期間に取替工事を行う必要があるため、補正予算を計上します。</p>

経費	旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事	2,931千円
	(計)	2,931千円
財源	建物共済保険金	1,465千円
	一般財源	1,466千円

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
<b>拡充</b>	<b>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業</b>		補正後予算 74,578千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 9.新型コロナウイルス感染症対策費	補正前予算 32,018千円
<b>健康推進課 衛生係</b>		議案書 63ページ	(増減) 42,560千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

<b>事業全体の概要</b>	<p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に移行されました。新型コロナウイルスワクチンの接種については、令和5年度の1年間は、特例臨時接種に位置づけられており、ワクチンの接種に要する費用を公費で負担することとされています。</p> <p>重症化リスクが高い方等を対象とした春夏の接種に引き続き、追加接種が可能な全ての方を対象とした秋冬の接種を実施します。</p> <p>[春夏の接種] 時期 春から夏(令和5年5月～令和5年8月)  対象者 65歳以上の高齢者  基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方  医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者</p> <p>[秋冬の接種] 時期 秋から冬(令和5年9月～令和6年3月)  対象者 初回接種(1・2回目)を完了した全ての方</p> <p>[令和4年度末接種率] 初回(1、2回目)接種 87.5% 3回目接種 73.8%  4回目接種 51.4% 5回目接種 31.6%</p> <p>[事業期間] 令和2年度～</p>
<b>今年度の内容</b>	<p>[活動内容] ワクチン接種体制の確保  接種対象者への接種券の発送  個別及び集団接種の予約管理</p> <p>[接種方法] 医療機関で行う個別接種  接種会場を設定しての集団接種</p> <p>[接種対象] 初回接種(1・2回目)を完了した全ての方  12,900人(見込)</p> <p>[接種件数] 個別接種 5,160件(見込) ※接種対象者の40%  集団接種 700件(見込)</p>
<b>目標</b>	<p>接種対象者で接種を希望される方全員が接種できる体制を確保します。  個別接種 5,160件 集団接種 700件の接種体制の確保</p>
<b>補正理由</b>	<p>当初予算では、春夏の接種分を予算計上していましたが、秋冬の接種の実施が決定されましたので、個別接種に係る経費を補正します。</p> <p>補助金等返還金については、令和4年度の総接種件数を18,953件と見込み概算払いを受けておりましたが、実績は14,552件であったため、超過分の返還金を補正します。</p>

<b>経費</b>	新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金	2,640千円
	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	16,129千円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料	1,800千円
	その他事務費	1,573千円
	補助金等返還金	20,418千円
	<b>(計)</b>	<b>42,560千円</b>
<b>財源</b>	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、13,431千円×10/10)	13,431千円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、8,711千円×10/10)	8,711千円
	一般財源	20,418千円

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
<b>拡充</b>	<b>企業誘致事業</b>		補正後予算 88,529千円
	(款) 7.商工費 (項) 1.商工費 (目) 3.商工振興費		補正前予算 0千円
	<b>産業観光課 農業振興係</b>	議案書 65ページ	(増減) 88,529千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 雇用・就業環境の整備

<b>事業全体の概要</b>	<p>笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地を買収し、事業者に用地を売却します。 施設を誘致することで、雇用を増加し、本町及び町内農産品の観光資源としてのブランド価値を高めます。</p> <p>[誘致による効果] 総合リゾート施設における400人の雇用 総合リゾート施設を目的とした年間観光客100万人の流入</p> <p>[事業予定]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業用地の買収</td> <td style="width: 30%;">令和4年度 ~ 令和5年度</td> </tr> <tr> <td>整備協定の締結</td> <td>令和5年2月1日</td> </tr> <tr> <td>農地の転用手続き</td> <td>令和4年度 ~ 令和6年度</td> </tr> <tr> <td>事業者への用地売却</td> <td>令和7年度</td> </tr> <tr> <td>事業者による施設整備</td> <td>令和7年度 ~</td> </tr> </table> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和7年度</p>	事業用地の買収	令和4年度 ~ 令和5年度	整備協定の締結	令和5年2月1日	農地の転用手続き	令和4年度 ~ 令和6年度	事業者への用地売却	令和7年度	事業者による施設整備	令和7年度 ~
事業用地の買収	令和4年度 ~ 令和5年度										
整備協定の締結	令和5年2月1日										
農地の転用手続き	令和4年度 ~ 令和6年度										
事業者への用地売却	令和7年度										
事業者による施設整備	令和7年度 ~										
<b>今年度の内容</b>	<p><b>活動</b></p> <p>進出予定事業者である株式会社アクアイグニスから事業用地の周辺の土地を一体的に開発したいとの申し出があったため、令和4年度から買収に着手している事業用地(133,303㎡)に隣接する西側の土地(13,156㎡)について、追加で買収します。</p> <p>[追加買収地] 対象地権者(登記名義人)5人 対象事業地 13,156㎡(12筆) うち、畑 13,060㎡(11筆) ・ うち、山林 96㎡(1筆)</p> <p>[用地買収進捗(7月末時点)] 地権者(登記名義人)39人の内、36人が同意済(内、14人は契約済み) 進捗割合 人数ベース 92.3%(36人/39人) 面積ベース 88.3%(117,656㎡/133,303㎡)</p> <p><b>目標</b></p> <p>令和6年3月末までの買収完了を目標に、用地交渉を進めます。</p> <p><b>補正理由</b></p> <p>事業が進捗する中、株式会社アクアイグニスから事業用地の周辺の土地を一体的に開発したいとの申し出があり、隣接する西側の土地を追加買収するため、補正予算を計上します。</p>										

<b>経費</b>	分筆図面作成委託料	528千円
	笠田中事業用地購入費	13,156千円
	笠田中事業用地物件補償費	74,845千円
	(計)	<b>88,529千円</b>
<b>財源</b>	一般財源	88,529千円

## 令和5年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
<b>新規</b>	<b>現年発生文化財補助災害復旧事業</b>		補正後予算 2,577千円
(款)	11.災害復旧事業費 (項)	3.文教施設災害復旧費 (目)	1.現年発生文化財補助災害復旧事業費
			補正前予算 0千円
生涯学習課 文化振興係		議案書 68ページ	(増減) 2,577千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

<b>事業全体の概要</b>	<p>台風第2号の影響による豪雨災害で被災した高野参詣道町石道・三谷坂の復旧を行います。                      [被災ヶ所・内容]</p> <p>①山崎地内(町石道154町)                      延長6.5m、幅5m、高さ4mの崩土、倒木が発生し、町石が倒れ押し流されています。</p> <p>②教良寺地内(町石道138町)                      延長9.5m、幅9.8m、高さ1mの崩土、倒木が発生し、倒れる恐れのある木があります。</p> <p>③上天野地内(三谷坂、六本杉近辺)                      延長9m、幅1.5m、高さ1mの崩土、倒木が発生し、倒れる恐れのある木があります。</p> <p>④三谷地内(三谷坂、涙石近辺)                      3ヶ所で崩土が発生しています。                      ・延長6.5m、幅1m、高さ0.4m ・延長2m、幅0.7m、高さ1m ・延長9m、幅0.6m、高さ0.2m</p> <p>[年間観光客数] 4,497人(令和4年観光入込客統計調査)                      [事業期間] 令和5年度</p>
<b>今年度の内容</b>	<p>国や県の補助制度を活用し、豪雨により被災した高野参詣道を復旧します。                      [復旧内容]</p> <p>①山崎地内(町石道154町):崩土、倒木の撤去及び町石の現況復旧工事                      ②教良寺地内(町石道138町):崩土、倒木及び倒れる恐れのある木の撤去工事                      ③上天野地内(三谷坂、六本杉近辺):崩土、倒木及び倒れる恐れのある木の撤去工事                      ④三谷地内(三谷坂、涙石近辺):崩土の撤去工事</p> <p>[財源]                      ・国補助 2,514,600円×補助率70% 1,760千円                      ・県補助 国補助が伴う事業分:(2,514,600-1,760,000)円×補助率25% 188千円                      国補助対象外事業分:61,600円×補助率50% 30千円</p>
<b>目標</b>	<p>町石道では高野町、九度山町でも同じく被害があり、通行できない状況であります。3町、国、県で協議をすすめ、今年度中に復旧工事を行い、観光客が増える春先までに全行程を通行できるようにします。                      [工事期間]10月から翌年2月末 [通行止め解除]3月</p>
<b>補正理由</b>	<p>台風第2号の影響による豪雨災害により崩土等が発生しており、現在、町石道や三谷坂は通行止めとなっています。                      早急に復旧作業を行い、通行止めを解除するため、補正予算を計上します。</p>

<b>経費</b>	高野参詣道復旧工事	2,577千円
	(計)	<b>2,577千円</b>
<b>財源</b>	史跡等総合活用整備事業費補助金(国補助、2,515千円×70%)	1,760千円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、755千円×25%+61千円×50%)	218千円
	一般財源	599千円